

しながわの 区税だより

第3号

品川区税務課発行 平成20年10月15日
代表電話 (3777)1111 広町2-1-36

10月31日(金)は、特別区民税・都民税(普通徴収)第3期の納期限です。納期内に必ず納付しましょう。

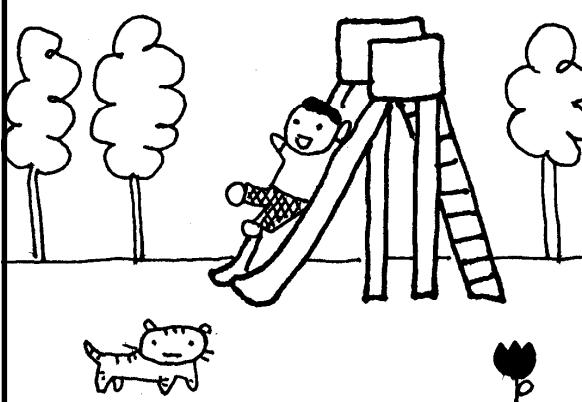
便利・確実・安全な口座振替を、ぜひご利用ください。

暮らしへ街に生きる住民税

住民税1万円はどのように使われています。

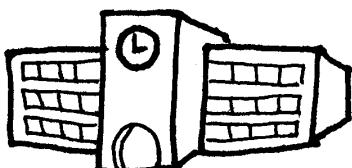
住宅・公園・道路などの
まちづくりのために

2,270円



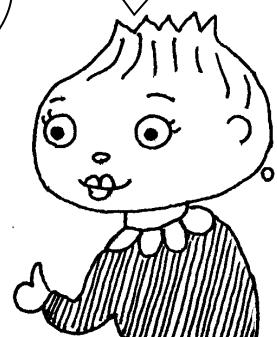
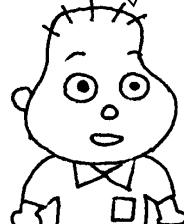
小中学校教育や図書館、
文化センターなどの運営のために

1,690円



住民税は品川区の
収入の約3割を占めてい
て、暮らしのいろいろな
ところで役立てられて
いるのよ。

僕たちに身近な
住民税は、どん
なところに使われて
いるの？



保育園の運営、
高齢者や障害のある方などの
福祉のために

3,400円



その他にも、こんなところに使われています。

平和事業や
防災・生活安全
などのために
1,220円

保健衛生や
清掃・リサイクル
のために
840円

公共施設の整備などの
目的に借り入れた
お金を返すために
340円

商工業の
活性化のために
120円

その他
120円

※平成20年度の予算を基に作成しています。

回覧

税を考える週間

11月11日(火)～17日(月)は、「税を考える週間」です。ぜひこの機会に、税の意義や役割など、税について真剣に考えてみませんか。

今号では、税知識の普及や租税教育の推進等を図られている関係民間団体についてご紹介します。

納税貯蓄組合

納税者の方に向けて、振替納税制度の確立や租税教育の推進などの活動を行っています。

○区民の方向けの活動

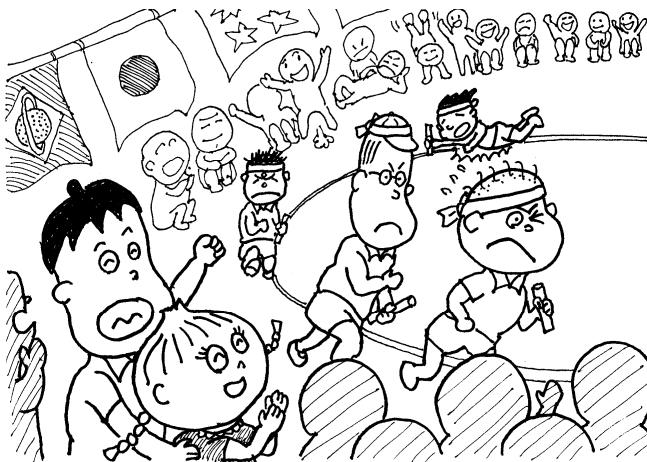
<中学生の

「税についての作文」>

毎年中学生から税についての作文を募集し、優秀作を表彰しています。

○連絡先

品川納税貯蓄組合連合会 3493-6565
荏原納税貯蓄組合連合会 3785-2317



法人会

経営者の方を対象に、税知識の普及や申告納税制度の確立・納税の高揚のための活動を行っています。

○区民の方向けの活動

<ふれあい寄席><チャリティー寄席>

社会貢献活動として、区民の方をお招きして寄席を行っています。

○連絡先

(社)品川法人会 3474-7449
(社)荏原法人会 3783-9900



青色申告会

個人事業者の方を対象に、日々の記帳から納税までの指導や相談を行っています。

○区民の方向けの活動

<区民セミナー>

毎年11月に行われ、「税金」をわかりやすく説明します。
今年の日程は、下記のご案内をご覧ください。



○連絡先

品川青色申告会 3474-7564
(社)荏原青色申告会 3783-3494

税務課より住民税出前講座のご案内

区民の皆様(サークル・団体等)からリクエストしていただき、担当者がお伺いして、ホットな税情報をお届けする制度です。費用は無料ですので、お気軽に担当までご連絡ください。(期間 11月～12月まで)

主なテーマ

- 住民税のしくみと種類 ○計算方法・申告と主な控除
- 申告書の書き方 ○口座振替と主な使い道

<お問合先>品川区税務課 竹田 TEL5742-6662

区民セミナーのご案内

品川・荏原青色申告会、東京商工会議所品川支部主催の区民セミナーを実施します。参加費は無料でどなたでも参加できます。お気軽に会場にお越しください。

セミナーの内容

- | | |
|--------|-------------|
| ○講演 | ○知って得する税情報 |
| ○税金クイズ | ○税のワンポイント相談 |

日時・会場 (どちらの回とも参加できます)

11月11日(火) 午前10～12時 莋原文化センター第一講習室
11月11日(火) 午後2～4時 きゅりあん(6F)大会議室

住民税相談のご案内

受付時間 月曜～金曜 午前8時30分から午後5時
ただし火曜日は午後7時まで (祝日は休み)

- | | |
|-----------|---------------|
| ●課税に関すること | (5742) 6663～6 |
| ●納税に関すること | (5742) 6669 |
| ●納・課税証明書 | (5742) 6662 |